

鳥獣被害対策調査特別委員会報告書

鳥獣被害対策調査特別委員会の調査・検討結果について報告する。

1 調査概要

(1) 調査の実施経緯及び目的

本委員会は、鳥獣被害に関する本県の課題と対応施策を調査・検討するため、令和6年12月11日に設置された。調査事項は、①鳥獣被害対策の総合的推進と防御・環境管理の強化について、②地域主体の鳥獣被害対策と専門人材の育成・確保について、③捕獲個体処理施設の広域連携と効率的運用についての3点である。執行部事業概要説明、参考人招致及び県内外の現地調査により、現状の把握と課題整理を行った。

(2) 執行部事業概要説明

ア 令和5年度における本県の農作物被害額は、1億3209万円であり、東日本大震災以前の平成21年度(8422万円)と比較して約1.5倍に増加している。平成26年度のピーク時(2億994万円)からは減少傾向にあるものの、その水準は依然として平成21年度を上回る高い状況が続いている。全国の令和5年度農作物被害額は約164億円であり、令和4年度から8億円増加した。

イ 農作物被害の約5割は、イノシシによるものであり、27市町村に及んでいる。特に白石市、大和町及び加美町をはじめとする内陸山間地域では、平成21年度と比較して被害が増加傾向にある。次に被害額が高いのはニホンジカによるもので、全体の約2割を占め、その被害は石巻市、気仙沼市及び登米市に集中している。作物別では、稲が5割、野菜が3割弱の被害を受けている。

ウ 令和5年度の名取川水系におけるアユの漁業被害額は、約1295.9万円と推定されている。これは東日本

大震災によりカワウの生息域が内陸部に移動したことに起因すると推測されている。県内のカワウの生息数は近年増加傾向にあり、令和5年度は3,285羽の生息が確認されている。

エ 令和5年度における本県の森林被害（獣害）は、ニホンジカ及びツキノワグマによる被害を合わせて計3021万円が確認されている。直近3年間の被害額は約1300～3100万円で推移しており、ニホンジカは造林木の食害等による森林の土砂流出・崩壊防止機能の低下、ツキノワグマはスギ人工林の皮剥ぎ被害を引き起こしている。

オ ツキノワグマによる人身被害は、全国では令和5年度が過去最多の198件、219人と過去最多を記録した。本県でも令和5年度に3件の人身被害が発生している。

カ 本県では、侵入防止柵の設置支援や捕獲体制の強化に取り組んでおり、令和5年度までに約2,007キロメートルの侵入防止柵（ワイヤーメッシュ柵や電気柵）が整備された。また、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（以下「鳥獣保護管理法」という。）等に基づき策定された本県の「第二種特定鳥獣管理計画」では、ニホンザル、イノシシ、ニホンジカ及びツキノワグマの4種を対象とした個体数管理を推進している。

キ 国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、捕獲経費の支援、捕獲機材の購入補助、研修会の実施、生息環境の管理などが行われている。更に、本県単独の支援策として、同交付金への上乗せ補助、集落ぐるみの対策推進支援、鳥獣被害対策専門指導員の配置、クマによる人身被害防止対策、狩猟者確保対策などが実施されている。

ク 狩猟免許所持者数は近年増加傾向にあり、特にわな猟免許所持者が大きく増加しているが、銃猟免許所持者は微増にとどまり、大型獣の捕獲が可能な担い手不足が課題となっている。本県は新人ハンター養成

講座、新米ハンターレベルアップ講座の開催、狩猟免許試験の受験機会確保などに取り組んでいる。

ケ 捕獲鳥獣の利活用を促進するため、大崎市の「ジビエの郷おおさき」をはじめとする食肉処理施設の整備や販路拡大が支援されている。東日本大震災による放射性物質に係る出荷制限については、本県で定める出荷・検査方針により、全頭検査を行う4施設で取り扱う野生鳥獣肉については解除された。野生イノシシ肉のジビエ利用に関しては、豚熱（CSF）検査体制とウイルス拡散防止策を整備している。

コ 農業・農村地域では、農業従事者の高齢化や減少、土地持ち非農家の増加などにより、従来の集落コミュニティが希薄化し、共同活動が停滞している。また、空き家の増加に伴う耕作放棄地や放任果樹の多さも相まって、これらの問題が鳥獣被害の根本的な解決を困難にしている。

(3) 参考人意見聴取

合同会社東北野生動物保護管理センター 代表社員 宇野 壮春氏

ア 本県では、イノシシが約3万2000頭、ニホンジカが約1万頭強、サルが約3,000頭、クマが約3,400頭と、いずれも高い水準で生息している。人口減少社会において、放置された柿の木や廃棄作物、耕作放棄地の増加などは、野生動物にとって人里を魅力的な餌場や隠れ場所として機能させ、結果として山から里、更には市街地へと動物の出没域が広がり、人との間であつれきが深刻化している。

イ 鳥獣被害は、森林被害、農業被害、人身被害及び生活被害の4つに分類され、それぞれの被害に対する対策方法論は既に確立されている。しかし、依然として解決には至っておらず、その主な理由として、対策が捕獲のみに偏る傾向や対策に関する正しい知識が地域住民に十分に普及していない点が挙げられる。

ウ 集中的な捕獲の取組を行っているにもかかわらず、人里近くへの出没は増加傾向にあり、従来の捕獲のみに頼る対策では根本的な解決には至らない。例えばイノシシは、個体数の50%を捕獲しても生息数が元

に戻るとされ、被害を減少させるには相当な捕獲の強さが必要だが即効性はない。したがって、被害を効果的に減らすためには、個体数管理としての捕獲と、被害を食い止める防除（防御）の役割を明確に分けて考えることが重要である。

エ 本県で進められているワイヤーメッシュ柵や電気柵などの侵入防止柵の整備は有効な対策であるが、単に設置するだけでは不十分であり、正しい設置方法と適切な維持管理が伴わなければ、その効果は大きく低下する。

オ 鳥獣被害問題の解決には、地域（集落）住民がこれを地域ぐるみで「自分ごと」として捉え、正しい知識に基づき主体的に取り組むことが不可欠である。地域住民が主体的な対策意識を醸成するためには、継続的な知識啓発が極めて重要であり、研修会等を通じて集落に正しい知識がもたらされることで、意識変革と行動が促される。

カ 個体数管理としての捕獲は重要であり、その専門性と労力（狩猟免許の取得、わなの設置、捕獲後の残渣処理など）に鑑み、捕獲者に対しては適切な金銭的支援を行うべきである。また、行政は、地域住民への正しい知識の提供、普及啓発及び人材育成の支援を積極的に行うことが望ましい。

（４）県内調査

ア セケ宿町

（ア）セケ宿町では、平成23年頃からイノシシの目撃情報が増加し、水稻や根菜を中心に農作物被害が拡大している。ニホンザルによる広域的な農作物被害も発生しており、野生動物の活動域が人里へと広がる現状を示している。

（イ）平成29年度から、町議会と住民の連携の下、ワイヤーメッシュ柵と電気柵を組み合わせた複合柵「お

じろ用心棒」の整備が進められてきた。昨年度までに累計約7.5万メートルに及ぶ侵入防止柵が設置され、電気柵においては4,000ボルト以上の電圧維持が徹底されている。

(ウ) 各地区は、設置された柵の維持管理（草刈りや点検）を自ら担うことで、農地を守る意識を醸成している。加えて、わなの見回り作業の省力化を図り、効率的な捕獲活動に貢献している。

(エ) 捕獲鳥獣の処理負担軽減を目指し、令和5年9月には年間イノシシ約250頭相当の処理が可能な減容化処理施設が供用開始された。しかし、施設の建設費は国庫補助金等で賄える一方、その後のメンテナンス費用や運転費用は町の一般財源で賄う必要があり、この運転費用への国や県からの継続的な支援が、他自治体における類似施設導入を促進すると考えている。

(オ) 柵設置後の管理は農家が担うものの、高齢化に伴う管理能力の低下が顕著であり、大雪等の災害による柵の損壊時には、復旧に多大な労力を要する実態がある。これらの課題解決には、県や周辺自治体との情報交換の仕組みを確立し、広域的な連携のもと、広範囲に移動する野生動物への共同での対策推進が不可欠である。

イ 沼田地区農作物有害鳥獣対策協議会（村田町）

(ア) 村田町沼田地区では、東日本大震災以降、イノシシによる農作物被害が平坦な圃場にまで急増し、熟した柿や栗などが主要な誘引源となっていた。個別の電気柵では被害抑制に限界があったため、宮城県鳥獣被害防止対策広域連携支援業務を活用し、専門家の指導の下、現地調査、研修会、集落点検、ワークショップなどの一連の取組を経て、令和5年10月29日に沼田地区農作物有害鳥獣対策協議会が設立された。

(イ) 協議会の設立に当たっては、地域住民全体の理解と同意形成が重視され、反対者を出すことなく協

力体制が確立された。住民に「被害が目前に迫っている」という強い危機感が対策推進の原動力となり、ワイヤーメッシュ柵の設置作業は地域ぐるみで無償の奉仕活動として実施された。30から40人程度の住民に加え、県職員で構成される「I N A K A応援し隊」や白石高校の生徒も協働し、地域一体となった取組が特色である。

(ウ) ワイヤーメッシュ柵の設置は令和5年度から開始され、同年度に1.85キロメートルの設置が完了した。昨年度には更に5キロメートルが設置され、本年度には7.2キロメートルの追加設置が予定されており、複数年にわたる段階的な計画で地域全体の防護を目指している。将来的には地区全体を囲む約20キロメートルを超える整備を見込んでいる。

(エ) ワイヤーメッシュ柵の設置後、イノシシの侵入は一時的に減少し、その効果は確認された。しかし、その後、今度はシカが既存の柵を飛び越えて侵入するという新たな被害が発生し、特に豆類の葉などを好んで食することが報告されている。このことは、今後の対策における課題として認識されている。

(オ) 野生動物、特にイノシシやシカは学習能力が高く賢いため、柵の弱点や侵入経路を容易に見つけ出すことが指摘されている。このため、柵の下を潜られないよう草刈りなどの維持管理が不可欠である。また、被害対策の長期的な成功のためには、隣接する蔵王町などの周辺自治体との協議も含め、動物の移動特性を考慮した広域連携の推進が必要と考えている。

ウ 小野精工株式会社（岩沼市）

(ア) 小野精工株式会社が開発・供給する害獣撃退装置「逃げまるくん」は、野生動物を殺傷することなく、昼夜を問わず24時間レーザーを照射して忌避させることを目的としている。平成28年の販売開始以来、約10年間で全国に普及しており、国内の食料自給率低迷に対する問題意識を背景に、農業従事

者の持続可能な経営を支援したいという強い願いが込められている。

(イ) 動物が本能的に忌避するレーザー光の特性と、光から目を守ろうとする習性を応用し、動物に警戒心を喚起させることにより、当該箇所を忌避すべき場所として認知させ、接近を抑制する効果を企図する。単に動物を一時的に驚かせ逃走させるだけでなく、継続的な照射を通じて、その場所に近づかないよう行動変容を促すことを目的としている。

(ウ) 「逃げまるくん」は、電気柵などの既存の防除装置と併用することで相乗的な効果が期待でき、設置作業の簡便さや移動の容易さも特長である。特にイノシシによるタケノコ被害の防止においては100%の効果が実証されたと報告している。農作物被害対策にとどまらず、ゴルフ場、温泉宿泊施設、鉄道会社、倉庫などにおいて、イノシシ、クマ、シカ等の獣害対策に幅広く活用されている。

(エ) 本装置は、電源供給が困難な山間部での使用を想定し、太陽光パネルと蓄電池を搭載したモデルも提供されており、場所を選ばずに設置が可能である。

(オ) 「逃げまるくん」の全国における導入台数は100台を超え、その普及が進んでいる。岩沼市では本装置を15台保有し、農業従事者への無償貸与を実施することで、地域の鳥獣被害対策を支援している。更に、購入者に対しては購入費用の3分の1を補助する制度も整備されており、地方自治体との連携による導入促進が図られている。

(5) 県外調査

ア 特定非営利活動法人ピッキオ（長野県軽井沢町）

(ア) 特定非営利活動法人ピッキオは、平成10年から軽井沢町でクマの保護管理に着手し、平成12年からは町の委託を受け、保護管理を推進している。クマの生態理解と人とクマとの境界線管理を重視し、

クマの行動範囲や習性の追跡・理解に基づく個体管理などを通じ、生態系保全と被害対策の両立を目指している。

(イ) 従来の捕獲中心の対策とは異なり、クマを人里に寄せ付けない「生息地管理」を重視している。クマに荒らされないゴミ箱の開発・導入により、町の商業地・住宅地におけるクマの出没情報は年間80件からほぼ0件へと激減した。加えて、電気柵の普及、通学路沿いの藪払いによる緩衝帯整備、ドングリ植樹活動などを通じた奥山での生息環境整備も積極的に実施している。

(ウ) 捕獲したクマに発信機を装着し、その行動を追跡して共存の可否を判断する個体管理を実践している。人里近くに接近したクマにはベアドッグを用いた追い払いを実施し、ワンクッションを置いた慎重な対応を心がけている。問題行動が改善されない個体のみを駆除することで、捕殺数を抑制しつつ被害を減少させ、無秩序な捕獲を防ぎ個体数保護の両立を実現している。

(エ) 軽井沢町では、行政、研究機関及び地域住民が連携し、被害対策の効果を高め、クマの保護と被害軽減の両立を図っている。住民への継続的な啓発活動を通じて、クマに関する正しい知識の共有と、クマへの許容レベルの向上を目指している。その結果、かつてはマイナスのイメージであったクマが、地域の自然の一部としてより肯定的なイメージで受け止められるよう変化している。

(オ) イノシシやシカ捕獲用わなによるクマの錯誤捕獲が全国的に増加している。特にツキノワグマの主要生息地である東北地方では、わなの増加に伴い問題が深刻化する懸念がある。錯誤捕獲されたクマは歯や肢に重傷を負うことが多く、人間への二次被害のリスクも高い。

イ 長野県環境保全研究所

(ア) 長野県の令和5年度の農林業被害額は、約7.7億円と高水準を維持しており、その内訳はニホンジカ

が約2.53億円、ツキノワグマが約1.26億円の被害をもたらしている。長野県は野生鳥獣被害対策本部を設置し、捕獲、防除、生息環境管理及びジビエ振興を4つの柱とする総合的な対策を推進しており、同研究所は科学的な調査研究と専門的助言を通じてその推進を支援している。

(イ) 県内におけるニホンジカの推定生息数は約22万頭と推計されており、個体数減少を実現するためには年間4万5千頭以上の捕獲が不可欠である。高密度生息地における集中的な捕獲及び繁殖地の拡大抑制が重点施策として位置づけられ、県全体及び管理ユニットごとに詳細な捕獲目標が設定されている。また、センサーカメラやGPS追跡等のICTを活用した広域捕獲の実証は、群馬県との連携の下で進められている。

(ウ) ツキノワグマ対策においては、捕殺されたクマの体毛や歯などから食性履歴及び年齢を詳細に分析し、科学的根拠に基づく対策立案に貢献している。農作物被害と関連のないクマが9割以上に上る事実から、真に被害をもたらす個体を特定し、選択的に捕獲することが重要である。

(エ) 捕獲された鹿肉は「信州ジビエ」としてブランド化が推進され、認証処理施設で加工された肉にはQRコードによる個体認証システムが導入されている。しかし、令和5年度の年間捕獲数約3万頭に対し、ジビエとして利用されたのは約7,000頭（約25%）にとどまり、捕獲後の処理負担が課題である。

(オ) 狩猟者の高齢化と減少に対応すべく、長野県林業大学校と連携し、学生に狩猟の魅力を伝える取組を実施している。地元猟友会もまた、若手人材の確保に努めている状況である。更に、狩猟者は地域貢献する必要な存在として認識されており、若い世代に対してその重要性への意識を醸成していく必要がある。

ウ 長野県下高井農林高等学校

- (ア) 木島平村は、人口減少と高齢化が著しく進行し、村域の81%を山林が占めている。このような社会背景の下、ツキノワグマの推定生息数は増加傾向にあるとされており、学校近隣でも人身事故が発生している。これに伴い、目撃件数も年々増加し、学校近隣で人身事故も発生している。クマが人里に近づく要因としては、冬眠前の食糧探索、里山の放置された柿や栗、食べ物への強い執着が挙げられる。
- (イ) クマを人里に寄せ付けないための誘引物（放置柿など）除去を目的として、本校は平成29年に高校生が主体となる「シブガキ応援隊」を結成した。この活動は長野県地域振興局からの提案がきっかけであり、当初は村の福祉関係者等と協働し、収穫された柿は福祉施設で干し柿などに加工された。しかし、令和2年からのコロナ禍の影響で福祉連携が困難となり、現在は収穫された柿を学校の農産物販売会などで無料配布する形に移行している。
- (ウ) 「シブガキ応援隊」の活動は、授業の一環として2年生が年間12時間参加する実践的な学習プログラムである。生徒は、信州ツキノワグマ研究会による講演会を通じてクマの生態や行動変化を深く理解し、「人と動物の境界線が曖昧になっている」という課題意識の下、出没マップの作成、センサーカメラを活用した出没調査、電気柵効果実験、フィールドワークなどを実施している。
- (エ) 生徒は、クマが人里に近づく要因である「人と動物の境界線の曖昧化」に着目し、課題研究として耕作放棄地の緩衝帯整備に取り組んだ。活動拠点を絞り、ボランティアセンターと連携して地域住民の協力を得て、約80アールの荒れた耕作放棄地を整備した。この整備により見通しが改善され、刈払機の音や人の気配との相乗効果で、クマを含む野生動物の出没が激減したことが、出没調査の結果から確認された。生徒の主体的活動は地域住民の意識を変革し、自発的な草刈り活動を促すなど、地域

活性化にも貢献している。

(オ) 地区の高齢化は深刻であり、活動の継続性を確保するための仕組みづくりが課題である。また、クマの食料事情（栗やドングリなどの木の実や柿の豊凶）が人里への出没に影響するため、緩衝帯整備の効果は変動する可能性があり、継続的な研究と検証が求められる。学校の授業として活動が位置づけられていることで、生徒は毎年活動に参加し、地域との連携を深めながら、次世代の担い手育成に貢献している。

エ 株式会社ういるこ（新潟県長岡市）

(ア) 株式会社ういるこは「野生動物との共存」を使命とするコンサルティング会社である。同社は、鳥獣被害対策の三本柱として「捕獲」「防除」及び「生息地管理」を提唱し、行政や住民への研修、集落診断、電気柵の設置・診断、捕獲技術指導など多岐にわたる鳥獣被害対策支援を展開するなど、地域に根差した獣害対策のプロを育成する「けものの町医者」モデルを推進している。

(イ) 地域住民が対策を「誰かになんとかしてほしい」と依存する姿勢から、自ら取り組む「自立型被害対策」への転換を支援している。このため、集落環境診断を実施し、現地調査、勉強会、ワークショップ、フォローアップなどを通じて住民の合意形成と意識改革を促している。また、電気柵の正しい設置と常時4,000ボルト以上の電圧維持の重要性を示す実践的な研修も提供している。

(ウ) 単なる捕獲数増加ではなく、センサーカメラによる生息密度調査を基にした順応的管理と計画的な捕獲が重要である。動物がわなを学習して賢くなる「捕獲効率のパラドックス」を指摘し、熟練した捕獲技術を持つ人材育成が不可欠であり、このため、1対1のマンツーマン指導によるスペシャリスト育成研修を実施し、バネ板式くくりわななどによる確実な捕獲技術と錯誤捕獲回避を指導している。

(エ) 狩猟免許保持者の高齢化と銃保持者の減少が深刻な課題であるため、猟友会に依存するだけでなく、狩猟免許を持たない住民も草刈り、わなの見回り、捕獲後の搬出や解体などの作業に参加させる「集落ぐるみ捕獲体制」の構築を推進している。新潟県新発田市上三光集落や村上市越沢集落では、専門家の伴走支援と住民の積極的な取組により、被害を大幅に減少させている。

(オ) カワウ対策の最終的な目標は、既存の中核的コロニーやねぐらを計画的に管理することである。カワウは広範囲に移動する生態を持つため、無計画な捕獲は個体群を分散させ、かえって個体数を増加させるという逆効果を招く。このため、安定化していない新しいコロニーは速やかに撤去し、個体群を既存の中核地へ集約させ、目の届く場所で適切に管理していくことが肝要である。その管理を実効性のあるものとするには、広範囲を移動するカワウの生態を理解し、年3回推奨される広域モニタリングに基づいた鵜的フェーズ診断に沿った段階的な管理計画を策定・実行する必要がある。

2 提言

(1) 調査事項① 鳥獣被害対策の総合的推進と防御・環境管理の強化について

ア 参考人や長野県環境保全研究所が指摘し、株式会社ういるこも「鳥獣被害対策の3本柱」の重要性を提唱するように、捕獲に頼る対策だけでは鳥獣被害の根本的な解決には至らないことから、本県は、被害軽減のための個体群管理としての「捕獲」、農地等への侵入を防ぐ「防除」及び野生動物を人里に寄せ付けないための「生息環境管理」の役割を区別し、これらをバランス良く組み合わせた対策を推進すること。

イ 野生動物を人里に寄せ付けないためには生息環境管理の強化が重要であることから、本県は、長野県下高井農林高等学校の「シブガキ応援隊」による放任果樹の除去や、特定非営利活動法人ピッキオが実践する藪の刈払いなどを参考に、緩衝帯整備の取組を強化すること。

- ウ セヶ宿町で住民が維持管理を行う複合柵が効果を上げている一方で、住民の高齢化による維持管理の労力不足や雪害・土砂災害時の復旧支援、またワイヤーメッシュ柵や電気柵の耐用年数を超えた後の更新費用が課題であることから、地域住民による継続的な維持管理体制への支援を強化するとともに、雪害・土砂災害により破損した柵の復旧や耐用年数を超えた柵の更新に対し、現行の財政的支援の継続性を確保し、より一層の拡充を図ること。
- エ シカによる農林業被害が深刻であり、また、シカがワイヤーメッシュ柵を飛び越える可能性があるなど賢く、生息域も拡大していることから、本県は、ワイヤーメッシュ柵の高さの見直しや電気柵との複合など、シカの生態を考慮した複合的な侵入防止対策を強化するため、市町村が被害防止計画に基づきシカ対策を講ずる際に適用される、高い柵の設置や交付金の上限単価増額を可能とする現行の財政的支援の継続性を確保し、より一層の拡充を図ること。
- オ 村田町沼田地区でイノシシ被害が急増しており、従来の個別対策では不十分な状況にあることから、従来のワイヤーメッシュ柵等に加え、小野精工株式会社の「逃げまるくん」のような非殺傷型のレーザー忌避装置など、多様な防除技術の活用や被害防止策の選択肢の拡充を支援すること。
- カ 本県ではカワウによる漁業被害が深刻化しており、東日本大震災以降の生息域の内陸部への移動や、無計画な捕獲が個体数の増加や分散を招くおそれがあることから、広範囲を移動するカワウの生態を理解するための広域モニタリングを継続・強化し、科学的根拠に基づいた個体群管理計画を策定するなど、「宮城県カワウ対策協議会」を通じて関係機関との連携を密にし、効果的な対策を推進すること。
- (2) 調査事項② 地域主体の鳥獣被害対策と専門人材の育成・確保について
- ア 参考人、長野県環境保全研究所及び株式会社ういるこが共通して指摘するように、狩猟者人口の高齢化

と減少が課題であり、捕獲頭数を向上させ、持続的な捕獲体制を維持させるためにも、狩猟免許等の有資格者を確保する必要がある。したがって、捕獲従事者の負担軽減と確保が不可欠であることから、捕獲活動に要する費用に対する金銭的支援を継続・拡充し、一層の財政的支援策を検討すること。

イ 参考人が指摘するように、鳥獣被害対策の根本解決には地域住民が被害を「自分ごと」と捉え主体的に取り組む意識の醸成が不可欠である。また、電気柵の漏電防止のための草刈りや定期的な電圧測定、劣化箇所点検指導等により、正しい設置と管理の重要性を普及させる必要があることから、研修会等を積極的に開催し、正しい知識と防除技術に基づいた継続的な知識啓発及び技術指導を行い、住民と行政担当者の意識変革と効果的な行動につながるよう支援を強化すること。

ウ 株式会社ういるこが提唱する集落環境診断やワークショップの手法を参考に、行政依存型から自立型への転換を通じて、地域住民が主体的に対策に取り組むよう推進することが求められる。そのため、村田町沼田地区で徹底した合意形成と住民協力体制により地域ぐるみで侵入防止柵の設置と維持管理を行うことで成果を上げている事例をモデルとしつつ、本県が行っている集落ぐるみの被害防止対策支援事業における専門家による現地調査、研修会、ワークショップ、対策計画の策定支援及びフォローアップ等の支援について、より一層の充実を図ること。

エ 長野県下高井農林高等学校の「シブガキ応援隊」の活動のように、耕作放棄地の柿除去や緩衝帯整備に学生が実践的に取り組む成功事例があることから、高校生や大学生など若年層が地域の鳥獣被害対策に実践的に関わる教育プログラムを導入・支援を検討すること。

オ 本年度、本県においては、例年にない規模でツキノワグマの大量出没が確認され、栗原市で死亡事故1件、富谷市、大崎市及び大衡村で負傷事故計3件など、立て続けに人身被害が発生している。特に、人が

生活する市街地や住宅地近郊での目撃情報が急増し、県民の生命や身体に深刻な脅威を与えている状況は危機的状況にあると認識すべきである。

カ 改正鳥獣保護管理法の施行により、人の日常生活圏での緊急銃猟制度が創設された。しかし、住宅密集地での誤射や跳弾のリスクに加え、市町村長に委ねられる重い判断責任や専門人材・対応体制の不足が市町村の課題であり、本県は市町村への緊急時の応援・支援、中長期的な体制整備及び技術支援を担うことが求められる。

キ このため、県は、県、市町村及び警察の三者連携による定期的かつ実践的な研修や合同訓練等を実施し、緊急時の迅速な情報共有、特に住宅密集地における安全確保措置の手順を徹底させるなど、実効性の高い連携体制を構築すること。また、緊急銃猟の担い手となる狩猟者の育成は急務であるため、現在大河原地方振興事務所に配置している鳥獣被害対策専門指導員について、配置体制の全県的な拡大等を含めた中長期的な体制整備と技術支援を推進すること。

(3) 調査事項③ 捕獲個体処理施設の広域連携と効率的運用について

七ヶ宿町に導入された減容化処理施設が捕獲従事者の負担軽減に貢献していることから、同施設が効果的に運用を継続し、処理能力を最大化できるよう支援を強化するとともに、捕獲個体の処理は市町村ごとに埋設場所の確保や焼却施設利用の課題が異なり、広域的な対応が必要であることから、周辺自治体との連携を促し、広域的な処理施設の整備・運用に関する議論を推進すること。

以上、これらの提言が今後の関係施策に十分反映されることを期待して、報告とする。

令和7年11月26日

宮城県議会 鳥獣被害対策調査特別委員長 熊谷 義彦

宮城県議会議長 高橋 伸二 殿

(参考) 活動概要

1 執行部事業概要説明

日時 令和7年2月4日(火曜日) 午後1時30分から午後3時まで

対応者 環境生活部副部長(技術担当) 伊藤 健治

技術参事兼食と暮らしの安全推進課長 吉岡 幸信

農政部副部長(技術担当) 千葉 啓嗣

農山漁村なりわい課長 小野寺 淳

水産林政部副部長(技術担当) 大信田 知英

技術参事兼森林整備課長 村上 泰介

警察本部生活安全企画課長 高橋 哲夫

2 参考人意見聴取

合同会社東北野生動物保護管理センター 代表社員 宇野 壮春氏

日時 令和7年4月18日(金曜日) 午前10時から午前11時30分まで

内 容 県における大型獣の生息状況と被害対策の考え方

3 県内調査

(1) セツ宿町

日 時 令和7年5月15日（木曜日）午前10時30分から午前11時20分まで

対応者 町長 小関 幸一氏ほか

内 容 セツ宿町における鳥獣被害対策について
セツ宿町減容化施設について

(2) 沼田地区農作物有害鳥獣対策協議会（村田町）

日 時 令和7年5月15日（木曜日）午後1時30分から午後3時まで

対応者 会長 村上 侃彦氏ほか

内 容 沼田地区農作物有害鳥獣対策協議会の取組について

(3) 小野精工株式会社（岩沼市）

日 時 令和7年5月15日（木曜日）午後3時30分から午後4時30分まで

対応者 代表取締役会長 小野 宏明氏ほか

内 容 害獣撃退装置「逃げまるくん」の効果等について

4 県外調査

(1) 特定非営利活動法人ピッキオ（長野県軽井沢町）

日 時 令和7年6月9日（月曜日）午後1時から午後2時30分まで

対応者 チームリーダー 玉谷 宏夫氏ほか

内 容 クマ保護管理の取組について

(2) 長野県環境保全研究所

日 時 令和7年6月10日(火曜日) 午前9時30分から午前11時まで

対応者 次長 坂爪 敏紀氏ほか

内 容 長野県環境保全研究所における鳥獣被害対策の取みについて
長野県におけるニホンジカ捕獲の取組について

(3) 長野県下高井農林高等学校

日 時 令和7年6月10日(火曜日) 午後1時から午後2時30分まで

対応者 校長 早川 清志氏ほか

内 容 シブガキ応援隊の取組と耕作放棄地の緩衝帯整備について

(4) 株式会社ういるこ(新潟県長岡市)

日 時 令和7年6月11日(水曜日) 午前9時から午前10時30分まで

対応者 代表取締役 山本 麻希氏ほか

内 容 鳥獣害対策のコンサルティング事業について